

広島県の建築物エネルギー消費性能確保計画適合性判定手数料

◆非住宅建築物

延床面積	モデル建物法		左記以外	
	工場等	工場等以外	工場等	工場等以外
300 m ² 未満	20,000円	94,000円	25,000円	247,000円
300 m ² 以上 2,000 m ² 未満	41,000円	158,000円	46,000円	399,000円
2,000 m ² 以上 5,000 m ² 未満	103,000円	256,000円	110,000円	569,000円
5,000 m ² 以上 10,000 m ² 未満	155,000円	334,000円	163,000円	701,000円
10,000 m ² 以上 25,000 m ² 未満	193,000円	402,000円	202,000円	829,000円
25,000 m ² 以上	239,000円	471,000円	250,000円	946,000円

※「モデル建物法」の金額は、非住宅建築物について、モデル建物法を活用した場合に適用します。

※工場等：工場，倉庫，卸売市場，火葬場 等

- ◆計画変更に係る適合性判定手数料は、表の適合性判定手数料の半額です。
- ◆軽微変更該当証明書の交付手数料は、表の適合性判定手数料の半額です。